

|      |   |       |                                    |
|------|---|-------|------------------------------------|
| 項目名  | 仁井田浄水場の運転業務の委託化                                     |       |                                    |
| 大綱要旨 | 浄水場の運転・監視等の業務を民間等に移管し、効率的な維持管理を行う。                  |       |                                    |
| 改革内容 | 平成15年度内に一部浄水施設の運転を自動化し、運転業務を段階的に民間委託に移行していく。        |       |                                    |
| 改革効果 | 運転業務の効率化により、より高度な維持管理が可能となる。<br>職員の減員により、人件費が削減される。 |       |                                    |
| 実施計画 | 年度  | 着手・実施 | 詳細内容                               |
|      | 14年度  |       |                                    |
|      | 15年度  | 着手    | 中央監視設備の更新                          |
|      | 16年度  | 実施    | 1班3名で行っている運転業務を1班2名とする。<br>委託業者の選定 |
|      | 17年度  |       | 班編成を職員1名、委託1名とする。                  |